

4年生からの家庭保育について

【ご意見】（令和8年2月26日受付）

現在、学校に併設されている児童センターは3年生までとなっており、4年生でもまだ大人の目が必要です。ぜひ子どものための居場所をつくってほしいです。

【回答】

市内の児童館・児童センターで実施している放課後児童クラブは、放課後の時間帯や土曜日、学校の長期休業期間等に、保護者が就労等により家庭にいない小学1年生から6年生を利用対象としており、4年生以上のお子さんも利用することができます。

核家族化の進行や共働き世帯の増加に伴い、児童クラブの利用者は増加している状況ですが、利用を希望される場合は、児童クラブへご相談いただきますようお願いいたします。

子どもの居場所については、児童クラブの受け入れ体制の整備や市内各地区の子ども食堂への支援等を行いながら、安心安全な居場所の確保に努めてまいりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

担当 こども未来課